

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

1 地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

規制の特例措置や財政・金融上の支援措置を活用しながら、地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに交流移住策の展開を図る。

また、こうした取り組みと並行し、市内全域に広がる6次産業のハブ機能を有する6次化拠点施設を再建し、産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化による地域活性化モデルを構築する。

② 総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築。

農業と観光との融合による地域資源を幅広く活用した「6次産業化」を促進するとともに、新たな担い手の確保と雇用の創出を図るため人材育成や地域産業基盤の強化を進める一方で、南アルプスユネスコエコパークの玄関口である南アルプスIC周辺に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する「地域資源を活用した新産業創出」を図り、参入企業と多様な地域活動との連携を促すことで、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを実現する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定（平成30年3月31日最終認定）

④ 前年度の評価結果

農林水産業分野 3.2点

・完熟農園跡地への集客施設誘致について、企業公募の検討段階であり、地域資源を活用した6次産業・農業所得・農業従事者を拡大していく上で、核となる事業が未だ見えていない印象がある。むしろひとつひとつの地道な取り組みで、就農者・移住者を確保していく他はないのではないかと。

・気象条件の影響を受けやすく、季節変動の大きい果樹に関しては、加工・商品開発による通年の生産を工夫していく必要がある。

・耕作放棄地、農業従事者数、農業所得についてもなかなか目標の達成が困難な状況にあることがうかがえる。市全体としては活況を示しているといえるだろうが、市の生産活動の基盤となる農業についても、堅実に取り組むことで、相乗効果が発生することに期待。

- ・数値目標（５）「市人口社会増減人数」については、社会減を徐々に減らす目標を立てているのに対し、既に社会増を実現し、しかも年々増加傾向にあり画期的である。
- ・首都圏に近いという地の利を活かした移住者の呼び込みを進めてはどうか。コロナ禍の下で都市を脱出したい人々のニーズに応えることができるのではないかと。南アルプス市らしいライフスタイルを考える必要がある。
- ・毎年変動する評価指標（２）「農業従事者」と評価指標（４）「農業所得」については、中長期の傾向把握や対策が必要。
- ・（７）「地域資源を活用する民間企業の誘致数」は、連続して実績がゼロであったので、１件とはいえ、令和元年度に実績があったのも画期的だったと評価できる。規制の特例措置等を活用した事業や、国の支援措置に係る財政・税制・金融支援は活用実績がないが、地域独自の取組は相当程度、活発であると評価。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

完熟農園跡地への集客施設誘致については、令和２年度に参入企業の公募を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できず、社会情勢を慎重に見極めながら令和３年度に実施する予定である。

就農者の確保については、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援の継続により、これら新規就農者支援制度を活用した就農者数として７名を確保することができた。就農者数は高齢化等に伴い減少傾向が見込まれるが、こうした就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援の他、今後はスマート農業等の活用についても研究を行い、新たな担い手の確保に繋げていく。

農業所得については経年で変動が見られるが、所得の維持・向上に繋げていくため、農産物のブランド化や販路拡大、病虫害対策等の支援を実施した。果樹についてはジャム・ピューレ・菓子類への加工・商品開発により、所得向上や雇用拡大等の効果も期待されることから、取組に対する支援を検討していく。

移住者の確保については、若い世代向けの子育て支援策の充実や若者世帯定住支援奨励金事業、空き家活用定住促進事業などの施策が効果を生んでいる。しかしながら、本市の社会増は県内からの移住によるものであり、県外との移動では大きく転出超過となっている。一方で、最近では新型コロナウイルス感染拡大の影響から田舎暮らしに注目が集まり、市内で滞在型農業体験ができるクラインガルテンへの県外からの応募が集中している状況も見られる。今後の施策としては、移住・定住の受け皿となる空き家バンク制度に注力するなど、移住希望者のニーズに応えられる体制を整え、県外からの交流人口増加から定住への人の流れをつくり出す取組が必要であると考えます。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成２９年度評価書の事後評価における委員の意見を参考に、フォローアップを行い評価指標及び数値目標（１）～（４）と（７）の見直しを行っている。なお、見直し時期が平成３０年度末だったことを踏まえ、平成３０年度評価書に関しては従前の目標値により進捗度を測るものとし、見直し後の評価指標及び数値目標は令和元年度評価書から適用している。

「南アルプス I C 新産業拠点整備事業」では閉鎖した完熟農園跡地の再開発として、地域資源を活用した企業の誘致を行うため、地権者同意の取りまとめを進め、令和元年 10 月には地権者全員の同意を得ることができた。令和 2 年度は参入企業の公募を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できず、社会情勢を慎重に見極めながら令和 3 年度に実施する予定である。

また、旧完熟農園跡地の再開発とは別に、南アルプス I C 周辺用地の活用に向けて、令和 2 年度から担当を新たに設置し体制強化を図っており、今後、I C 周辺の土地利用の方向性をまとめる予定である。

令和 2 年度において、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置の活用実績は無いが、今後、南アルプス I C 新産業拠点及び周辺の整備が進む過程において、特区の強みである特例措置や支援措置について活用を検討していく。さらには、南アルプス I C 新産業拠点整備事業のみならず、その他の特区に関連する取組事業についても、引き続き活用の検討を行う。

令和 2 年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響は長期化しており、未だ収束の見通しがつかない状況である。しかしながら新型コロナウイルスワクチン接種も始まっており、令和 3 年度は社会情勢を慎重に見極めながら企業誘致に係る公募開始時期について判断していく。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標（1）：耕作放棄面積 [進捗度 85%]

数値目標（1）：237ha（平成 28 年度）→237ha（令和 3 年度）

[当該年度目標値 237ha、当該年度実績値 272ha、進捗度 85%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（2）：農業従事者 [進捗度 97%]

数値目標（2）：2,275 人（平成 28 年度）→2,048 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値 2,093 人、当該年度実績値 2,029 人、進捗度 97%]

サブ指標：新規就農者支援制度を活用した就農者数 7 人（目標値 3 人）

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（3）：農業生産出荷額 [進捗度 - %]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより評価指標を削除。

※平成 30 年度評価書までは評価を行い、令和元年度評価書から評価を実施せず。

評価指標（4）：農業所得 [進捗度 87%]

数値目標（4）：396 千円/件（平成 28 年度）→594 千円/件（令和 3 年度）

[当該年度目標値 548 千円/件、当該年度実績値 476 千円/件、進捗度 87%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（５）：市人口社会増減数 [進捗度 370%]

数値目標（５）：△217 人（平成 28 年度）→△95 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値△116 人、当該年度実績値 157 人、進捗度 370%]

評価指標（６）：観光入込客数 [進捗度 57%]

数値目標（６）：752,880 人（平成 28 年度）→799,119 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値 783,450 人、当該年度実績値 447,134 人、進捗度 57%]

評価指標（７）：地域資源を活用する民間企業の参入数 [進捗度 33%]

※「地域資源」とはフルーツをはじめとした農産物などの農業資源や山岳、森林、温泉、史跡などの観光資源。

数値目標（７）：0 件（平成 28 年度）→6 件（令和 3 年度）※累計

[当該年度目標値 3 件、当該年度実績値 1 件（累計）（当該年度 0 件）、進捗度 33%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区としては、「市の人口減少」、「農業従事者の減少」、「遊休農地の増加」を抑制することが課題である。「市の人口減少」を抑制するためには、「交流人口の増加」が重要になる。そのため、例えば市内の農資源や観光資源を活用し、滞在型の観光プランを提供する事業者などを誘致することができれば、交流人口の増加につながる。

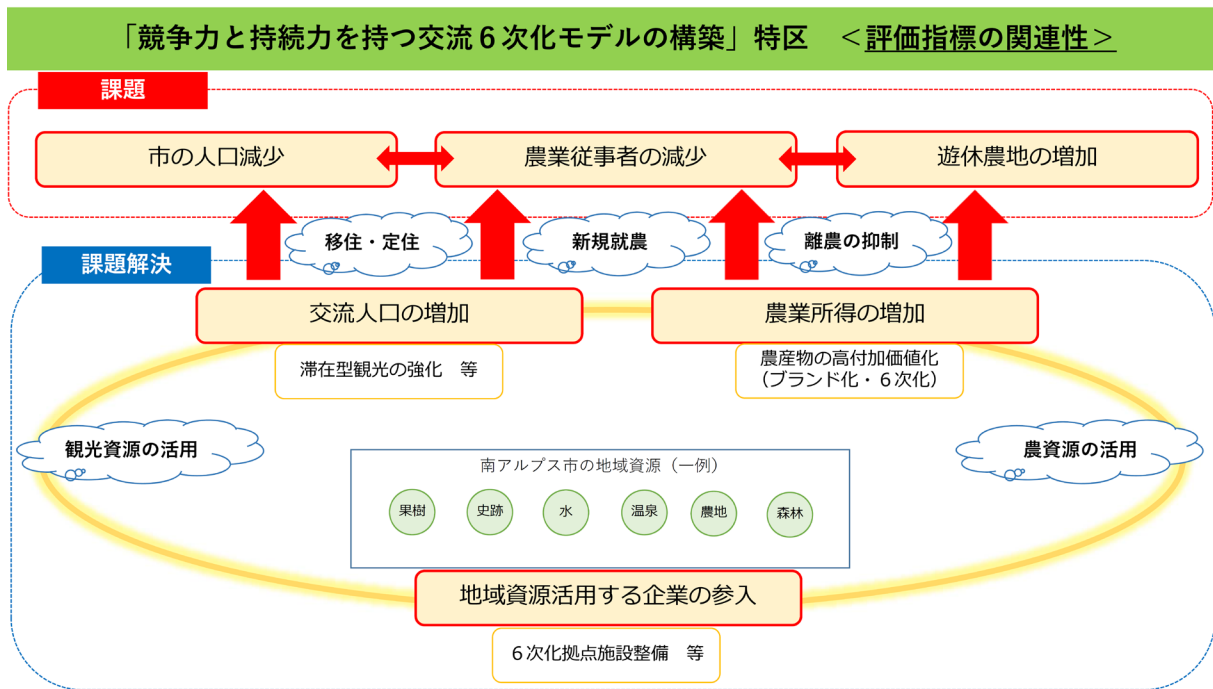
また、「農業従事者の減少」や「遊休農地の増加」を抑制するためには、「農業所得の増加」が重要である。農業所得を増加するため、本市では農作物のブランド化、6 次化により農産物の高付加価値化に取り組んでいるが、例えば市内の農作物を活用する企業を誘致することができれば、農業所得の増加に寄与する。

以上のことを踏まえ「豊かな自然の魅力を活かした観光入込客数（交流人口）の増加」に向けた取組を進め、地域の魅力を高め、移住・定住と新規就農を促進する。

また、「農産物の高付加価値化を通じた農業所得の増加」に向けた取組により、農業への意欲を高め、新規就農の促進と離農の抑制を図る。

これらの取組では、自治体だけでなく民間事業者の活力を活用する。本市には観光や農業に活用できる地域資源（果樹、農地、温泉、史跡等）があるため、地域資源を活用

する企業の参入により、課題解決に向けた取組を加速させていく（以上を図示したものは、下図のとおり）。



④目標達成に向けた実施スケジュール

市内全域に広がる6次産業のハブ機能と地域資源を活用した集客交流機能を有する南アルプスIC周辺に新産業拠点の整備を進めるとともに、次の各事業に取り組んでいる。

「加工特産物創出事業」及び「地場農産物活用促進事業」については、生産者の所得向上に結び付き、さらに耕作放棄地面積増加の抑制と雇用創出につながることから、特産果実等の南アルプスブランドを確立させ、販売促進等に結び付く事業を展開する。

「里山自然体験プログラム事業」については、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点とし再整備を進めている伊奈ヶ湖周辺施設を中心に据え、南アルプス市の豊かな自然環境の素晴らしさを発信していく。

「優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業」については、中山間地域及び里山地域における空き家の有効活用により、二地域居住、移住・定住を促進する空き家バンク制度を活用した取り組みを推進する。

「農山村環境整備モデル事業」については、市内2エリアのクラインガルテン運営について、地域住民が設立したNPO法人に指定管理を委託するなかで、都市間交流を推進していく。

「観光客に優しい案内整備事業」については、中部横断自動車道の白根IC・南アルプスICの出口へ景観に配慮しつつ案内板を設置することにより、来訪者に対し分かりやすい情報を伝えている。さらに、外国人観光客に対しての情報発信にも努める。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業所の公募に向けて事業執行の前提とな

る地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。令和2年度は参入企業の公募を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できず、社会情勢を慎重に見極めながら令和3年度に実施する予定である。

特例措置の活用には至っていないが、今後は事業を進める中で、他の特区の活用事例を研究し活用を検討していく。

② 一般地域活性化事業

②-1 農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化

ア 事業の概要

国との協議の結果、農振法及び農地法の手続きについて、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振が除外された。平成27年7月に農地転用許可を受け「完熟農園」の運営を始めたが、平成28年1月に事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫した。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与 なし

③ 規制の特例措置の提案

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業所の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。令和2年度は参入企業の公募を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できず、社会情勢を慎重に見極めながら令和3年度に実施する予定である。

今後、事業が進む過程において、規制の特例措置が必要な場面においては、提案を検討する。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業者の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。令和2年度は参入企業の公募を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できず、社会情勢を慎重に見極めながら令和3年度に実施する予定である。

今後は事業が進む過程において、国の財政支援措置を検討し、活用が可能である場合は財政支援措置要望を行っていく。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

③-1 特区事業の名称

ア 事業の概要

指定金融機関が総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」、「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

予定していた6次化ネットワーク拠点事業を実施する事業者について、当初の想定とは異なり、市の100%出資となったため、利子補給の対象外となった。加えて、当該事業者が平成28年1月に営業停止し破産手続きを開始したため、活用実績はなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取り組みとしては、新規就農者への支援や農産物生産の効率化、生産量の拡大及び農産物の高品質化の取り組みを継続し、基幹産業である農業の支援に取り組んだが、令和2年度は野菜、果樹ともに長雨や病虫害による影響を受け、特に果樹観光は新型コロナウイルス感染拡大による打撃を受けた。こうした状況の中、市の政策として市産フルーツの価値を高めるために取り組んでいる「ふるさと納税制度」は、返礼品としてシャインマスカットの人気が非常に高く、本市農業を取り巻く厳しい状況下において明るい兆しであり、農業所得の向上や観光などへの波及効果が期待される。

また、農業従事者の確保策では、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援の継続により、これら新規就農者支援制度を活用した就農者数として7名を確保することができた（サブ指標）。

定住人口に係る施策としては、事業者が新たに雇用を創出した場合の奨励金交付や設備投資への助成、事業資金への利子補給など雇用創出に寄与する取組を実施した。また、これらの取組と並行して、空き家バンク制度の推進とリフォーム費用の助成、住宅又は土地を取得する若者世帯に対する奨励金の交付を行ったことで、評価指標（5）市人口社会増減数は目標値を上回ることができた。

7 総合評価

数値目標の達成状況では、6つの評価指標のうち（5）「市人口社会増減数」については目標を達成している。

（1）「耕作放棄地」については、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少を要因として、目標値に届いていない。

（2）「農業従事者」については、人口の自然減、農業従事者の高齢化による離農によ

り前年度から減少しているが、サブ指標として設定した新規就農者支援制度を活用した就農者数も前年度と同様に確保できた。

(4)「農業所得」については、前述のとおり天候や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、JAによる営農支援や、巣ごもり需要やふるさと納税返礼品（主にシャインマスカット）の需要を背景に、前年度比で改善したものと推察される。

定住につなげる交流人口の指標として設けている(6)「観光入込客数」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客イベントが軒並み中止となったため実績値は目標値を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の収束時期は予測できないが、今後はシティプロモーション戦略事業に基づく事業や、観光プロモーションにおける首都圏や東海・中京圏へのPR及び観光交流などを積極的に実施していく予定である。

(7)「地域資源を活用する民間企業の参入数」指標については、令和2年度の新規参入数は0件であり、新型コロナウイルス感染拡大が企業の事業計画にも影響を及ぼしているものと推察される。一方で、南アルプスIC周辺は、今後、中部横断自動車道の開通により交通の利便性のさらなる向上が見込まれている。また、山梨県が令和元年度に策定した「やまなし未来物流等推進計画」及び令和2年度に策定（変更）した「やまなし未来ものづくり推進計画」では、南アルプスIC周辺他が重点促進区域に位置付けられており、地域経済牽引事業を担う企業の参入も期待される。農業の面では県営土地改良事業により一部地域での圃場整備が進み、ふるさと納税の返礼品としても需要が高い果樹栽培を行うための企業の参入も見込まれている。次年度以降も、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信し、特区指定区域である市内全域において、地域資源を活用する民間企業の参入を促進していく。